



出初式



No.86

平成23年3月1日発行

たるみず

市議会だより

平成22年第4回定例会

一般質問	②～⑤
議案等の審議結果	⑥～⑦
所管事項調査報告	⑦～⑩
決算特別委員会報告	⑪～⑫

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町114番地
Tel 0994-32-1111 (358)

一般質問

平成22年第4回定例会は、11月29日から12月17日まで22日間の会期で開かれ、7日・8日の本会議で8人の議員が一般質問をおこない、うち8人より“市議会だより”の原稿提出がありました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。
- 詳細につきましては、図書館・両支所・各地区公民館・市役所2階の情報公開室にあります“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧いただけます。（会議録は3月上旬より閲覧できます。）



地域づくりの政策は現実的に

大藪 藤幸 議員

問

兵庫県福崎町では地域づくり推進事業の取り組みとして、自治会活動や、住民活動を通じて、自主性と創意工夫することにより、人間性豊かな地域づくりを推進する為、補助金を交付することとされています。補助金交付対象者は自治会、婦人会、老人会、PTA、ボランティア団体、NPO等であります。交付対象の事業とはサポートクラブ、子供や高齢者、お年寄りの見守り、自主防災訓練、地元河川整備、河川清掃、公園整備等でございます。そのたアドプト事業として、(アドプト)とは意見、考え方を採用するという意味で事業の主旨は、住民が主体となり地域の美化意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ることが目的で、新しいまちづくりの推進、地域住民や企業等の団体がボランティア活動を通じ、自ら道路や公園等、公共物の清掃美化等の活動を行うとされている。この事業で行政の支援として、物品の貸与、支給、傷害保険の加入等がある。

答

第4次総合計画の基本構想の中で、地域づくりの拠点を境牛根、松ヶ崎、協和、垂水、水之上、大野、柘原、新城とし昨年より大野地区を選定し、大野づくりとして話し合いを行っている。現在の状況は大野地区公民館の運営委員を、福祉教育部門、産業部門、住環境部門に分け、会議を開催し、全世帯へ意見募集を行い自分達の地域を考え、どのような地域にしていくのか議論を行うっていくことで、まとまりと地域力が芽生えていくと思えます。地域の主体性を重視しながら、行政もバックアップしていますが、地域住民でつくり上げた振興計画のもとに、各課とも協議し、財政支援の協議も行っています。その後他の地区への振興計画等も進めてまいります。

問

垂水中央中学校が開校して8カ月になります。ソフト面とハード面の両方から、現況と課題があればおしえていただきたい。今年度から24年度までの3カ年かけて大規模改修工事を行っている。今年度の工事箇所としては、玄関のあるA棟と、体育館に挟まれた箇所B棟、C棟の国道側の半分とトイレ等の工事を行っている。12月1日現在での今年度今年度計画分の全体としての進捗率は45%程度であります。課題としては、トイレ等の改修工事を行っているため、生徒たちに若干不便をかけている状況であります。ソフト面については、「創造・感動・鍛錬」の3つの校訓のもとで、生徒、教職員、保護者が一体となって新しい学校の伝統づくりを努力している。部活動では8月の県総合体育大会で、野球部がベスト8、陸上男子共通三段跳びでは2年男子生徒が優勝し、九州大会に出場するなど活躍している。吹奏楽部、美術部など文化的な活



垂水中央中学校の現況と課題について

森 正勝 議員

問

動も充実しており、今後とも、校長のリーダーシップのもと、教職員が一体となり、新しい垂水中央中学校の伝統づくりに取り組むよう、教育委員会としましても指導、助言していきたい。

答

平成22年3月に垂水市バイオマスタウン構想案を策定しました。バイオマスタウン構想は、「バイオマスや資源作物の有効活用等について検討し、基幹産業である農水産物を中心とした地域産業の活性化を図るため、バイオマスの利活用に総合的に取り組んでいくことを施策の基本方針とする」としている。策定には九州農政局との協議が必要であるため、現在その作業を行っており、順調にまいりましたら、来年1月に垂水バイオマスタウン構想として、農水省のホームページで公表される予定です。



大野原いきいき祭り



いのち・くらし・教育に行き届いた行政の支援を
持留 良一 議員

問

子育て支援とくらしをまもる観点から失業や生活苦等での保育料の減免制度について質問する。(1)保育料滞納の事由はどうなっているか。(2)平成7年に失業等での収入減への対応として「費用徴収制度の取り扱いに関する」通知が出されているが内容はどうか。本市としても子育て支援やくらしを守る立場から取り扱い要綱を作成する必要があるが見解を聞きたい。

答

いくつかの理由が考えられるが、中には減収によるもの等もあると思われる。平成7年の厚労省の「保育所の費用徴収制度の取り扱いについて」の内容は、前年度の所得によって決定された区分層分を、前年に比べ収入が著しく減少した場合は、例外措置として、当該年の課税額を推定して階層区分の変更を行って差支えないというものである。垂水市税減免の基準に関する規則の第2条の規定に該当する世帯であれば、市保育費用徴収規則第8条で、災害

を受けた時のほか、その他市長が必要と認めた場合、減免が可能であるとの規定があり、これにより階層区分の変更が可能かと思われる。

問

特別支援学級の施設問題で、特別支援体制が発足し一定の期間を経た今日、障害のある子どもたちの教育環境条件は問題ないか検討する必要がある。条件にあった教育を願う保護者の期待にかなっているか検証する必要がある。また、保護者の声や要望をどのように把握されているか。

答

シャワー室はないが、畳やカーペットを設置するなど、よりよい教育条件を整える努力をしている。保護者と連絡を取り合い把握に努めている。
(その他の質問事項)
○TPP問題
○雇用対策と経済対策
○障害者対策
○消防広域化問題



水迫順一市長
ご苦労様でした
川畑 三郎 議員

問

2期8年間を振り返り、どういった気持ちで市政運営されたのか、誇れる仕事、やり残した仕事もあったかと思えます。特に思いの深いもの、残してきたものについて

答

8年間を振り返って、本当に長い8年であったなという思いを、短かったなという思いが交差しております。行政に対し素人であった私で、一期目からすべてが勉強で、多くのことを議員のみなさんに教えていただき、大変ありがたい8年間であったと思えます。平成15年1月就任、合併協議会に対し職員の対応も、一生懸命でした。合併を果たせなかったということは、私にも大きな責任があったとそういうふうにも思っています。合併できなかったことをバネに、垂水市民も何とかしようという気持ちが芽生え、市役所職員も大変な努力をしてくれました。財政も危機的な状況の中から、とりあえず何とか市政を運営してきたところなど改善できたこ

とは、議会や市民の大きな協力があったということにほかありません。8年間の思いの中には、災害が続いたことや、いろんなことが重なってまいります。水迫市政の成果や業績については、議会の皆さんや市民の皆さんが評価していただくことでありますので、私からは差し控えていただきます。これから垂水がどうあってほしいのか、8年間の経験を踏まえての考えについては、(1)桜島架橋、あるいはトンネルの早期実現。(2)大隅横断道路、高隈トンネルの件。(3)環境問題への取り組み。(4)持続可能な垂水市への取り組みのお願いであります。まだこれから、これもというような気持ちもありますが、新しい市長さんが真剣に取り組んでいただくと考えます。本当に8年間ありがとうございました。



科学の祭典



市内小・中学校での NIE取り組みについて

池山 節夫 議員

問 平成11年の初当選以来、連続47回目の一般質問となりま
す。ゆとり教育路線を修正し、約
30年ぶりに授業時間をふやした
新学習指導要領は小学校が来年度
から、中学校が2012年度から
導入されます。新たに国語で新聞
の活用が明記されましたが、NIE
活動について伺います。

答 NIE事業は、日本新聞
教育文化財団が行っており、NIE
実践指定校として47都道府県、
533校を認定しています。県内
では小学校3校、中学校5校、小
中併設校1校、高校4校の合わせ
て13校が指定されております。
NIEの良さは、思考力、判断力、
表現力を育て、子供たちが社会に
興味・関心を持つきっかけになる
ものと考えます。今後も各学級
において積極的にNIEの趣旨に
沿った取り組みが充実するよう指
導してまいりたいと考えておりま
す。

問 さいたま市は、小・中学
生が市民ボランティアに教わりな

がら自主学習に取り組み土曜チャ
レンジスクールを導入し、学校週
5日制での土曜日活用法として注
目されています。東京都では今年
1月、学校が土曜日に授業を行う
こと促す方針を決めています。こ
のような土曜日の活用について、
見解を伺います。

答 県内で土曜チャレンジス
クールを実践している市町村は正
確には把握しておりませんが、こ
の様な取り組みを実践するとなり
ますと、実施組織の整備が必要と
なり、予算の確保も必要となりま
す。その他に週休日である土曜日
の学校管理の問題や人員確保など
の課題がございます。

問 森の駅たるみずと猿ヶ城
溪谷について伺います。

答 猿ヶ城溪谷の整備につき
ましては、鉄山つり橋の延長で、
三姉妹の滝や白磁の床など、上流
側へ通ずる遊歩道の整備も行い、
ハイキングコースと登山コースに
分けた楽しみ方を利用者に提案し
たいと考えております。



後継者を擁立しない真意は 派閥解消！

池之上 誠 議員

問 今回勇退を表明された水
迫市長ですが、私は、前回前々回
と市長とは選挙で戦ってきました
が、8年間付き合う中で、「こん
な小さな町で派閥をなくそう」と
いう市長の言葉に賛成しますし、
意識を共有できた政策もありま
す。水迫市長のその思いを胸に刻
んで市政に携わりたいと思います
が、今回の勇退にあたり、「後継
者は擁立しない」とマスコミに言
明されておりますが、その真意を
敢えてお伺いいたします。

答 常々申しておりましたこ
とは、やはりわずか1万8千人弱
の市が、割れて派閥ができて、派
閥の悪い点が出るということはお
う極力避けるべきだという話をし
てまいりました。全くそのことと
関連がございまして、擁立するこ
とによってまた新たな派閥が発生
する可能性があるんじゃないかと
いう思いから申しておるところで
ございます。

問 今回回答申された県教委の
活力ある高校づくりの新基準は、

垂水高校存続に非常に厳しい局
面を迎える内容であるが、どのよ
うな影響が考えられるのか説明を
求め、併せて、通学区の全県区
についての考えをお聞きいたしま
す。

答 県立高校の廃止に関する
基準で垂水高校に影響するのは、
現行基準の学級数が全学年6学級
の学校で全学年在籍者数が募集定
員の3分の2以下の状態が2年続
いた場合、新基準の2学科設置校
では同一学科における全学年在籍
者数が、3分の2以下が2年間続
いた場合の基準に今後該当する懸
念がある。市内中学生の進路選択・
通学等について不利にならないよ
うに、存続のために、「公立高校
の振興方針に関する要請文」を提
出する。廃止を仮定とした場合、
市内の中学生に不利とならないよ
うにすることが最小限の義務と考
え、全県区にしてどこにでも行け
るように全力を尽くす。

(その他の質問事項)
○学童保育の法的義務化について



雪化粧の桜島

修学旅行生の受け入れ万全か



北方 貞明 議員

問 修学旅行生民泊の今後の問題点は。

答 本格的な民泊型の修学旅行生を受け入れるには、最低でも150名程の生徒に対して50戸以上の民泊受け入れ戸数が必要、漁協や農家へ協力をお願いし、民泊戸数の確保に努める。また、受け入れ家庭やリーダー育成のため研修会の開催、学校への誘致活動を進める。

問 図書館の年末年始、祝日の解放は

答 県下で年末年始の開館は、薩摩川内市だけ、本市では市民及び学校側からの要望がない。祝日の解放は、他市の状況、推移を見守りたい。

問 財政問題について

答 財政調整基金の積立額は、7億1000万円達成見込み。しかしながら、経常収支比率や将来負担率は依然として県内他市町村より高い水準であり今後も人件費など、義務的経費削減の取り組み、市債の新規発行抑制、その他、将来負担比率に影響を与える債務保証、損失補償

等についても今後、対策を講じる必要がある。城山団地での違法造成工事に対し、市の行政代執行による防災工事額約1740万円は、資産調査した結果請求相手に資力がないことから請求を断念した。

問 公道上のガソリンスタンドについて

答 現経営者とは協議できず八方ふさがり。公衆用道路の存在として地籍調査で確定はしている。

問 ブランド化について、垂水カンパチ「海の桜鮓」、牛根ブリ「ぶり大将」と、ブランド認定を受けているが、インゲン、キヌサヤは、日本一、第4位の生産高を誇りながらブランド認定を受けられないのはなぜか

答 県のブランド産地の指定を受けるには、共販金額が1品目3億円以上であることが指定要件。本市のインゲンは平成21年度総生産額は約12億で、そのうち農協共販は約1億7000万円であり、指定要件の3億円に達していないため指定をうけられない。

市民第一、現場第一、行動第一

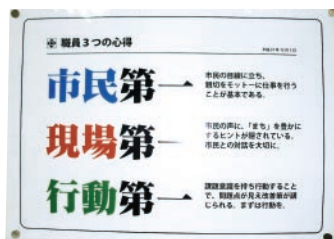


宮迫 泰倫 議員

問 安心・安全なまちづくりについて。今回の臨時職員の着服について。事後策は。

答 今回、税務課で発生しました臨時職員による市税等の公金着服横領事件につきましては、市民の皆様方に大変御迷惑をおかけいたしました。管理体制の不備が大きき要因と深く反省をいたしております。今回の事件が発覚した経緯は、9月に税務課窓口で納税をされた市民の方へ督促状が届き、市役所への苦情の電話をされたことが発端であり、職員、臨時職員を問わず、事情聴取及び納付書等管理書類の確認を2月ほど行った結果、確証はとれなかったものの、臨時職員による嫌疑が鮮明になり、9月末の臨時職員雇用期間満了をもって当人を解雇しました。その後も内部調査及び当人からの事情聴取を進め、11月2日に横領を認める発言があり、結果、横領件数37件、金額で109万7700円ということが判明いたしました。次に、再発防

止ですが、1点目として、納付書への領収印は、各職員に職員の名前入りの領収印を持たせ、領収印に対する責任を明確にしました。2点目として、全職員が確認できる位置にレジスターを移動し、職員2名での入金チェックをするようにしました。3点目として、納付方法の改善を行い職員2名で入金チェックをするようにしました。4点目として、会計課への入金の際、複数職員による収納照合の実施をするようにしました。公金を取り扱う職務の責任の重大性と、地方自治法を初めとする関係法令の遵守につきましての周知徹底を行い、垂水市役所としての責務を全うしていく所存です。





産業厚生委員会所管事項調査

平成22年第4回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
議案 第62号	平成21年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第63号	平成21年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第64号	平成21年度垂水市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第65号	平成21年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第66号	平成21年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第67号	平成21年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第68号	平成21年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第69号	平成21年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第70号	平成21年度垂水市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第71号	平成21年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第72号	平成21年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第73号	平成21年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第74号	垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案 第75号	垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第76号	垂水市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第77号	鹿屋市との間において締結した定住自立圏形成協定の変更について	原案可決
議案 第78号	垂水市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第79号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第80号	垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第81号	垂水市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第82号	垂水市産業開発促進条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第83号	垂水市給水条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第84号	平成22年度垂水市一般会計補正予算（第8号）案	原案可決
議案 第85号	平成22年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	原案可決

議案	第86号	平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
議案	第87号	平成22年度垂水市水道事業会計補正予算(第2号)案	原案可決
議案	第88号	垂水市長等の給料の特例に関する条例案	原案可決
議案	第89号	平成22年度垂水市一般会計補正予算(第9号)案	原案可決
議案	第90号	垂水市監査委員の選任について	同意
意見書案	第29号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)	原案可決
意見書案	第30号	「国立大隅青少年自然の家」存続についての意見書(案)	原案可決
意見書案	第31号	国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書(案)	原案可決
意見書案	第32号	TPPの参加に反対する意見書(案)	原案可決
陳情	第26号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について	採択
陳情	第27号	子ども・子育て新システムの基本制度案要綱に反対する意見書の採択要請について	継続審査

所管事項調査報告書 議会運営委員会
(10月20日～22日まで)

私も議会運営委員会の六名及び随員一名は、去る10月20日から22日まで、広島県大竹市及び尾道市において、所管事項調査を実施したので報告をいたします。

最初に大竹市ですが、人口約29,000人で、広島県の西部県境に位置する臨海工業のまちであります。

ここでは、議会改革等検討委員会の取り組み状況や一般質問及び特別委員会の状況等について研修を受けました。

まず検討委員会においては、平成18年に議会運営委員会の調査・研究機関として設立され、市民の信頼及び審議の充実を図ることを念頭に議員定数、委員会制度、議員の処遇問題など11項目にわたって検討されています。

議員定数については、人口2,000人に対して議員1人との考え方から18名を16名に削減し、議員報酬については、地方分権の進展に応えることのできる議員を確保するために一定の処遇が必要なことから

減額はしないと、また常任委員会の数の縮小等も行なわれており、今後も引き続き他の課題についても検討していくこととなりました。

次に一般質問においては、これまで試行的に行われていた一問一答方式について今年の9月定例会より本施行することになり、本市と同じく「二括方式」と「一問一答方式」の選択制としておりましたが、違う点は質問回数が5回を上限とすることと市長に反問権を付与していることでありました。

次に、特別委員会については、議案として提出される前に個別事案に



限らずその周辺の事業を含めて面とらえた意見交換をする場として考えているとして、議員どうしのプレゼンテーションや、執行部からの反問を受けたりするなどいろいろな取組みを行なっているとのことでありました。

また、議員発議で議員の疾病等により議員活動を長期間休止した場合における議員報酬の減額の割合を定めた「議員報酬等の特例に関する条例」は、全国的にも珍しく、本市議会も参考にしてもいいのではないかと思います。

次に尾道市は、人口約148,000人で四国愛媛県へ通じる「しまなみ海道」の入り口で造船業が盛んで映画のまちとしても有名です。ここでは、議会活性化検討会の取組状況等について研修を受けました。

検討会では平成15年から平成17年まで19回にわたり、74項目に及び協議が行われ、決算特別委員会や全員協議会のあり方や位置づけ、質問通告書の記載の方法、委員会運営における審査時間の確保や本会議、委員会における会議録の閲覧配置場所の拡大など10項目について合意し、その後も引き続き検討が行われていま

した。

この検討項目の中で、議会情報提供の一環として従来より地元ケーブルテレビによる本会議の生放送が行われていますが、合併により視聴（しちよう）できない地域やIT社会における生活様式の多様化に伴い、平成20年6月から、インターネットによる議会中継配信が開始されています。利用者は当初300件ほどで、現在は100件から150件で推移していますが、ケーブルテレビと合わせこの中継により本会議ではより緊張感が生まれ、一般質問の質の向上や情報格差の是正が図られているとのことでした。今後は、費用対効果や課題、問題点について検証していくとのことでした。

次に、各委員会の委員長報告をできるだけ簡潔に、わかりやすくする



ことと、決算審査については、新年度予算に反映させるため、10月に前倒しして決算特別委員会を開催されておりました。

次に、一般質問については、現在一括方式で行なわれており、一問一答方式と一括方式の選択制の導入に向け引き続き検討していくとのことでありました。

また、議会だよりは、市の広報誌の中に掲載されており、市民にも広く読まれていることから本市も今後検討する余地があるのではないかと思います。

所管事項調査報告書 総務文教委員会

(11月17日～19日まで)

今回の視察は、地方分権が進み、

地方自治体の自己決定、自己責任が拡大していく中で、両市ともそれぞれ独自の施策（しさく）や議会改革に取り組みられており、今後さらに進展する分権化時代における地方議会の役割やあり方を再認識するものでありました。

本市においても両市の取組みを参考にしながら、今後の議会運営に生かしていきたいと思えます。以上で議会運営委員会の所管事項調査の報告を終わります。

私も総務文教委員会の6名及び

随員1名は、去る11月17日から19日まで、兵庫県佐用町・福崎町において所管事項調査を実施しましたので、その報告をいたします。

最初に、佐用町についてですが人口は約2万人で、兵庫県西部の西播磨地域に永ノ山・後山・那岐山国定公園の一角に位置する中山間地域で、千種川とその支流の佐用川などが南北に流れているまちであります。

す。

ここでは、住民避難と地域防災計画の取り組み状況等についてさまざまな視点を持って研修をおこないました。

佐用町は昨年の8月9日の台風9号で時間雨量89ミリ、24時間雨量326.5ミリを記録し、死者18名・行方不明者2名の人的被害をはじめ、1,700戸以上の家屋損壊、河川、道路、農地、農業用施設等の

大規模な損壊、農作物被害などにも甚大な被害をもたらす大災害となった状況をDVDで視聴しました。被害は私たちが考えた以上の未曾有の大惨事の様子などが写されていました。

当時、地域防災計画の中心は「地震防災」に重点が置かれていたようであり、今日の豪雨被害を検討し反映したのではなく「防災計画」の見直しはなかったようで、このことからその策定にあたっては地域づくり協議会との意見交換や市民アンケート調査を仕組み、経過に反映させている点は重要な点であります。

災害後は、企画防災課として復興企画室の復興推進係・まちづくり防災室の消防防災係・広報室の情報通信係などの充実を言われておられました。



そして、地域防災計画・水防計画の見直しと職員活動マニュアルなどの整備、災害対策本部組織の見直し、自主防災組織の体制強化が必要とすることでした。今回の研修で地域防災に計画の中に水害について十分な検討がされていないことが対策上、問題点が出てきたと考えられます。

最後に、未曾有の災害から復旧・再興のためと、今後の防災対策への取組みへ住民参加と専門家の参加、行政と議会も一体となって取組んだことです。

特に台風9号の検証と地域防災計画の見直しは、しっかりと連結され、教訓が生きたものとして生かされています。さらに防災の重点を置いた「復旧計画は生活基盤の再生から地域づくりまで総合的視点」を

もってまとめられています。これらは垂水市の取組みにも生かせるものであります。

次に、福崎町については、人口19,600人で、緑あふれる自然が広がり、広い農地と三つの工業団地では44社が操業し、近郊都市的な発展を遂げています。

ここでの研修は地域づくりでの自治意識の構築と住民の果たす役割等についてさまざまな視点を持って研修をおこないました。福崎町は「参画と協働」のテーマで取組み、理念として「自立のまちづくり」を目標に取組んでいます。町長の市政の柱として「情報の徹底した公開」と「職員の意識の向上」であると直接の報告を受けました。地域自治組織として33の集落があり、関係づくりとして懇談会が定期的に開かれています。

また、町政運営である財政は、財政力指数が示すように一定程度あり、財政構造上の理由は企業が44社あり、地方税での歳入面に大きく貢献しています。

その他、地域住民や企業の団体がボランティア活動を通じて道路や公園など公共物の清掃美化などの活動を行なう「福崎町アドプト事業」、町職員を講師とする「福崎町まちづくり出前講座」生涯学習の「まちな先生」地域福祉活動への支援などされておりました。

福崎町は年々人口が増加しており、将来目標人口を平成25年度22,000人とされており、又、全国消防団操法大会で全国優勝との事で素晴らしい町であると感じました。

以上で、総務文教委員会の所管事項調査の報告を終わります。

所管事項調査報告 産業厚生委員会

(11月24日～26日まで)

去る11月24日から26日まで三重県尾鷲市、同じく熊野市において私も産業厚生委員会の6名及び随員1名は、所管事項調査を実施したので、その結果を御報告申し上げます。

最初に尾鷲市について報告します。尾鷲市では、廃校跡地の利活用として海洋深層水取水総合交流施設の取り組み状況と課題について研

修いたしました。

尾鷲市は、人口は約2万人で、面積は193.16km²におよぶが、その約90%は山林で占められ、平地が少ない厳しい地勢環境であり、熊野灘に面しております。

また、尾鷲市の総合計画において、尾鷲市の将来都市像「海の碧 山の緑 あふれる情熱 東紀州 おわせ」の実現を図るために、海、山の豊かな資源を活かすべく「まるごと『おわせ』を売り出す」を重点プロジェクトと位置づけ活気あるまちを創ろうと市全体で取り組んでおりました。

これまでに、火力発電所の縮小や燃料の原油焚き、それに伴う石油コンビナートの精製過程の縮小等が地域経済に大きな影響を与え、そのような中、地域振興の起爆剤として取り組んできたのが廃校跡地を利用した海洋深層水の利活用であり、水産業をはじめ、飲料水、温泉施設への供給など幅広く活用されていきました。

また、地元若手グループによる廃校跡地を利用した「しお学舎」の設立など多岐にわたり利活用が成功してまいりました。そして、廃校跡地をどのように利活用し、地域の活性化、市民生活への還元を図っていく

べきかの答えがここにあるように感じました。

また、観光面の取り組みとして、県立熊野古道センターに隣接して市独自の「夢古道おわせ（地場特産品情報交流センター）」を併設し、地元のお母さんたちが調理をする「お母さんたちのバイキングレストラン」をはじめ、深層水を利用した温泉施設等の運営により、年間20万人の集客があり、垂水市の「森の駅たるみず」の今後の利活用におおいに参考になると感じました。

尾鷲市については以上であります。本市につきましても、市内の中学校が統合され、その跡地の利活用について、さまざまな議論がなされておりますが、尾鷲市の取り組みについては大変参考になるところが多く見受けられました。

次に熊野市についてですが、熊野市では観光公社の運営と取り組み状況について研修いたしました。

熊野市は尾鷲市の南に隣接する人口約2万人、面積373.63km²であり、尾鷲市と同様な立地条件、市政形態であります。

市の観光振興と地域経済の活性化を図り、観光客の誘致と滞在型観光を推進する目的で、旅行商品の企画・観光案内・宿泊施設案内な



ど、もつばら、「観光客を市内に受け入れる」ための集客・交流の中心的組織として、市100%出資の「有限会社熊野市観光公社」を設立しています。宿泊施設としては、民宿形態が主体であり、市全体としては1,500名ほどの収容能力があり、観光公社取扱量も平成17年は6,000人から平成21年には15,000人と順調な伸びが見受けられました。公社の運営取り組みとして、各種イベントに絡ませたツアー企画・PR・観光土産の企画などがあげられます。その中で、注目すべきは、スポーツイベントやスポーツ合宿等の誘致活動であり、毎年、1月にソフトボールの合宿が1週間程度開催され、全国から1,000人ぐ

らの参加があるとのことであり、公社独自で企画運営することにより団体チームの利用に便宜が図られて

いました。長く続く秘訣は、スポーツ合宿の指導者をはじめ熊野市を訪れる来客へのホスピタリティー（おもてなし）の心が全市をあげての向上推進活動にあるということ、まさに、おもてなしを受けた指導者と熊野市民の信頼関係が合宿誘致成功の秘訣であると感じました。

以上が熊野市での研修報告です。本市につきましても、ブルーツーリズム、グリーンツーリズム、スポーツ合宿誘致の取り組みかたについておおいに学ぶべき点であると感じました。

以上で報告を終わりますが、今回の調査は垂水市にとって参考になる事例が非常に多かった事を報告して、所管事項調査の報告を終わります。

決算特別委員会 審査結果報告書

(11月29日)

去る9月22日、平成22年第3回定例会において、決算特別委員会付託となり、閉会中の継続審査となつておりました平成21年度の垂水市一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、後期高齢者医療特別会計、交通災害共済特別会計、地方卸売市場特別会計、介護保険特別会計、老人保健施設特別会計、と畜場特別会計、潮彩町排水処理施設特別会計、漁業集落排水処理施設特別会計及び簡易水道事業特別会計の各歳入歳出決算について、11月4日及び5日の2日間、決算特別委員会を開き審査いたしましたので、その結果を報告します。

まず、審査にあたっては決算の性質にかんがみ、予算が議決の趣旨・目的に沿って適正に執行され、かつ所期の目的が達成されたかどうか、また前年度要望事項の処理にどのよう努力されたかなどに重点を置き審査いたしました。

なお、計数については監査委員の審査を十分尊重し、決算報告書・監査意見書に基づいて審査を進め、各

関係課長の説明を受けながら予算執行の実績・効果等を確認し、その適否について審査いたしました。

最初に、一般会計について報告します。まず財政課より平成21年度の主要な施策の成果説明がございました。現下の厳しい経済情勢や政権交代に伴う国の予算構造改革のもとでの本市の財政運営について総括すると、まず、歳入については市税は不況により引き続き減となっているが、地方交付税に地方雇用創出推進費が創設され増額となったことや、経済対策として定額給付金事業や地域活性化臨時交付金事業が実施されたことなどから、国庫支出金が増え歳入全体で昨年度より大幅増となっていること。

また、歳出面においては、退職手当の増加による人件費の増加や地域活性化生活対策臨時交付金事業の実施等による普通建設事業費が増加しているが、財政改革プログラムに基づき無駄を省き、効率的・計画的な予算執行に努めた結果、一般会計における決算額の実質収支は、

1億6,098万8,000円の黒字であること。また、特別会計においても健全財政に努めた結果すべての会計において黒字であることが報告されました。

それでは、主な質疑について申し上げます。

最初に財政課所管において、積立金の多くが財政調整基金へ積み立てられているが、その理由と交付税が増えている理由は何かとの質問に対し、国の臨時交付金や交付税が増えたため、目標にしていた積立額を達成できるように財政調整基金へ積んだということ、普通交付税は新たに地方雇用創出推進費という費目が設けられたこと、特別交付税が増額になったことが理由であるとの回答がありました。

また、臨時財政対策債を除いたほかの市債が財プログラム6億円を超えているのは、交付税が増えたから市債を活用した事業を追加して実施したのかとの質問に対し、21年度は退職手当債があり6億円を超えたが、5年間の平均では財政改革プログラムで目標としている分は達成しているとの回答がありました。

次に企画課所管において、FMを活用した防災放送という点において、

現在防災無線が聞こえないところもあるが、そういう場合にFM放送での確に流していくというような整備については、どうなっているかとの質問に対し、アナログの防災無線は今後使用できなくなるのでFMの有効利用はしていかないとはいけませんが、まずFMの難聴地域の調査から始めたい。また、いざというときにFMの割り込みができるか、経営をどうしていくかが今後の課題であるとの回答がありました。

次に生活環境課の所管において、高峠最終処分場はどうなっていくのかとの質問に対し、現在休止状態にしているが、埋め立てができる陶器類などの5品目については高峠を活用している状況であり、今後は4、5年先を踏まえ閉鎖という方向に考えており、現段階ではダイオキシン調査を年1回実施し、土壌汚染なども考えながら埋め立てを行なっている状況であるとの回答がありました。

次に、土木課所管において、住宅の滞納者が生活が苦しくて払えないのか、支払能力はあるが払わないのかなどの分析を行なっているかとの質問に対し、滞納者の中には生活が苦しい人また他の公共料金も払っていない人もおり、それらの状況は把

握しているが、家賃を払うのは最低限の義務であるので支払ってもらえるよう指導しているとの回答がありました。

次に特別会計決算について主なものを報告いたします。

国民健康保険特別会計について、監査報告の中で不納欠損の処分状況の中に分類されている納税意識の希薄とはどういうことかとの質問に対し、滞納者の中には、自分は病院にかかっていないので納める必要はないという人や、税が高すぎるとかの理由で納税を拒否する人がいるということであり、悪質な人については財産調査をおこない差押えを行っている状況であるとの回答がありました。代表監査委員に対して再度納税意識の希薄についての質問があり、確かに納税意識のない人や支払い能力のない人がいるが、分類については見直しを検討するよう指導したとの説明がありました。

次に、介護保険特別会計において、任意事業費の委託料は訪問給食時に安否確認を行うという説明であったが、具体的にどういうことをするのか、成果はどうだったのかとの質問に対し、訪問給食の宅配時に本人がいるかどうかの安否確認をしてもらうサービスであり、1件当たり

100円を設定しており、これまで風呂場で倒れていた人を早期発見できたケースや既に死亡していたケースもあり、在宅で安心して暮らせるという点から考えるとニーズは多くなってきたというとの回答がありました。そのほか不納欠損についての質疑も行なわれました。

以上のような審議を行った結果、前年度要望事項については、おおむね要望に沿った努力がなされており、本委員会としては一般会計歳入・歳出決算及び各特別会計歳入・歳出決算ともに適正であると認め、認定することに意見の一致をみました。

以上で、報告を終わります。

編集後記

昨年の夏は大変暑い日が続きました。早く冬が来て欲しいと思っていました。その冬はなんと寒さの厳しい日がずっと続いております。雪も何回となく降り風下にあたる所は桜島の降灰と重なって不思議な光景にもなりました。市民生活にも影響がありますが、特に露地物を作っている農家は大変だろうと思っています。

庭先の梅花のつぼみはまだかたいたですが、それでも日中の時間は

日の出が1分早くなり、日の入りが1分ずつ遅くなるなどして早い農家ではじゃがいもの植え付けも始まりました。確実に春の足音が近づいてきています。やがて、鶯の鳴く声も間近となり山菜の王様といわれているタラの芽もふき、ツワの新芽やワラビもとれるようになり、早咲きの山桜も私達を楽しませてくれることでしょう。「山菜や桜の花や高峠のツツジ」春からの贈り物に希望をつなぎ体調を整えずぐそばまできている春を待ちたいと思います。

市議会へ行くついで

平成23年第1回定例会会期日程

- 2月 24日 本会議
- 3月 1日 産業厚生委員会
- 3月 3日 総務文教委員会
- 3月 8日 一般質問
- 3月 9日 一般質問
- 3月 10日 産業厚生委員会
- 3月 14日 総務文教委員会
- 3月 17日 議会運営委員会
- 3月 18日 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。

※2月24日、3月18日の本会議は

午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、ご感想等ございましたらお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせは

垂水市議会事務局

☎ 32-11111 (658)

メールアドレス

gikai@city.tarumizu.lg.jp

